

# 【重要】授業・試験に関する重要なお知らせ

## 1. 授業最終週（第15週目）の試験は、定期試験扱いになります！

- ・授業最終週(第15週目)に実施される試験については、定期試験と同様の取り扱いとなります。
- ・定期試験と同様の取り扱いとは、  
①試験時間割・試験教室が発表される、②試験の座席が指定される、  
③追試験の対象となる、④受験には学生証が必要となる、など、  
履修要項に 記載の定期試験に関するルールが適用されることを意味します。
- ・そのため、実質的には定期試験は授業最終週(第15週目)と定期試験期間(第16週目)の2週間にわたり実施されることになります。

## 2. 科目は、定期試験の有無等により、次の3パターンとなります！

### ①授業15週間＋定期試験(第16週目)

|    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |      |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 1週 | 2週 | 3週 | 4週 | 5週 | 6週 | 7週 | 8週 | 9週 | 10週 | 11週 | 12週 | 13週 | 14週 | 15週 | 定期試験 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|

### ②授業14週間＋定期試験(第15週目)

|    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |      |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 1週 | 2週 | 3週 | 4週 | 5週 | 6週 | 7週 | 8週 | 9週 | 10週 | 11週 | 12週 | 13週 | 14週 | 定期試験 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|------|

### ③授業15週間のみ（定期試験なし）

|    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1週 | 2週 | 3週 | 4週 | 5週 | 6週 | 7週 | 8週 | 9週 | 10週 | 11週 | 12週 | 13週 | 14週 | 15週 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

- ・各科目がどのパターンに該当するかは、シラバスを参照してください。
- ・シラバスの第15週目の記載が「まとめ」となっている場合は、原則として第15週目には定期試験扱いの試験があることを意味しますが、すべての科目がそのようになっているわけではありません。また、学期途中で予定が若干変更される場合もあるので、シラバスですべてが確認できるわけではありません。Web教務システムログイン後の「お知らせ」を確認する習慣をつけるようにしてください。

## 3. 定期試験の有無の最終確認は「定期試験時間割」で確認！

- ・各学期の授業第13週目中に「定期試験時間割」を発表します。これには授業最終週(第15週目)及び定期試験期間(第16週目)に実施されるすべての定期試験が掲載されます。
- ・定期試験実施の有無に関する最終確認は、この「定期試験時間割」で行ってください。
- ・発表後の変更については「変更掲示」にて周知します。定期的に掲示を確認してください。

## 4. 授業最終週(第15週目)は、授業と定期試験が混在する期間となります！

- ・定期試験が実施されない科目については、授業最終週(第15週目)は授業が行われることになります。
- ・定期試験期間(第16週目)に定期試験が行われる場合、その科目の授業が、授業最終週(第15週目)に行われるかどうかは、休講掲示があるかどうかで確認してください。
- ・授業最終週(第15週目)に定期試験が実施される場合、チャイムは通常の授業期間と同様の時刻に鳴るため、試験の開始及び終了の合図は試験監督者が行うことになります。